

広報

味覚と冒険の郷

しままき

平成26年12月～平成27年1月号
No.524

今月号の内容

P 2～3	新年のご挨拶
P 4	功労者表彰式
P 5	島牧村文化祭・ふるさと演芸会
P 6	北海道防災総合訓練
P 7	除雪作業にご協力を
P 8	地域を知ろう展・脱穀体験ほか
P 9	小中学校・保育所発表会
P 10～11	むらづくり懇談会
	健康通信ほか
P 12	小中学校美術展ほか
P 13	高額医療費見直しに 伴う制度改革
P 14～15	村からのお知らせ
P 16	わが家のお殿さまほか



交通安全はみんなの願い
死亡交通事故
0の日 平成 26 年 11 月 30 日現在 **3759** 日達成

5年生 脱穀体験
関連ページ 8P

おめでとうございます



島牧村長
藤澤 克

村民の皆様、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、初春を夢と希望、さらには、ご家族の幸せを願つてお迎えのことと存じます。

さて、昨年を振り返り見ますと、日本経済は安倍政権の経済政策「アベノミクス」のもと、大都市部では回復基調にあると言われており、長引いた不況からの出口が見えてきたかにも思いますが、地方にあっては決して実感できたものとは言いがたく、景気回復への道のりはまだ端緒に就いたばかりであり、地方経済の早期回復が強く望まれるところであります。

また、昨年12月に行われた衆議院総選挙

では、自由民主党が安定政権を維持したことから、アベノミクスの恩恵を地方に及ぼすことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」のもと地方創生対策が、積極的に推進されてくると思われます。今後も新政権の動向を注視しながら、村づくりのため諸課題に取り組んでまいる所存であります。

この様な景況のもとにあって、地方自治体の財政状況は年々厳しさを増しているのが現状であり、我が島牧村も例外ではありません。昨年は本村におきましても、観光入込客の減少や漁獲量の低迷等に伴う地域経済の冷え込みなど、厳しい一年だったようになりますが、村づくりの理念である「豊かな自然と人の温もりを育む村づくり」を目指し、各種事業を積極的に実施してまいりました。

施策面では、安心して暮らせる村づくりのため本目・豊浜・歌島地区水道施設整備事業の実施、活力いっぱいの村づくりのため、宮内地区にサケ・マスの漁獲量の増大を目指して新たなふ化場を整備したほか、狩場山登山口までの林道賀老線舗装事業を完了させ、また明日を担う子供たちの教育環境整備としてスクールバスの更新さらに安全・快適な通院を維持確保するため患者輸送バスを更新したほか、毎日を安全に

暮らすための体制を確保するため消防救急デジタル無線整備事業等を実施いたしました。

地方自治体にとって、厳しい時代を迎えることは紛れもない事実であります。しかし、厳しければ厳しい時ほど、人と人との信頼関係を大事にし、ことに当たらなければならぬと考えます。

私は、「人・産業・地域が元気で住みよい、小さくとも輝く村づくり」を目指し、村民皆様との意見交換や情報公開による開かれた村政運営、行財政改革と職員の意識改革の推進、産業の振興、福祉行政の充実、人材育成と教育行政のさらなる推進等々、山積する課題解決のために、村議会とも協調しながら職員と一緒に誠心誠意まい進する所存であります。

今年の干支は、未（ひつじ）年であります。未（ひつじ）は、家族の安泰や平和をもたらす縁起のよい動物とされ、その言葉は「未来」という言葉の一つもあります。

未来を担う子供たちのため島牧村が限りなく発展するよう、村民皆様の尚一層のご理解とご協力を切にお願いすると共に、皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして年頭のごあいさつといたします。

2015年 明けまして



議会議長
尾文裕

新年明けましておめでとうございます。

平成二十七年の新春を、村民の皆様と共にお迎えでき事を心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、8月には局地的な短時間大雨により広島市で大規模な土砂災害、9月には御嶽山で死者数が戦後最悪となつた噴火災害、10月には2週連続の台風上陸、11月には長野県北部で震度6弱の地震災害など、前年にも増して災害が日本各地でおきました。

幸いにも、島牧では大きな災害はおこらず安堵しております。しかし、東日本大震災の被災者をはじめ多くの方々が、年末年

始を仮設住宅や避難所で迎えた現状に、心を痛めるのは誰しも同じ思いかと考え、一日も早く元の生活を取り戻してほしいと願うところであります。

島牧村が、災害に強く安全、安心して暮らせる住み良い村づくりのために、議会としても尚一層努めなければと考えるところであります。

政治面では、日本各地で地方議員の不祥事が相次いで新聞・テレビ等で報道され、地方政府への風当たりも一段と強まりました。そんな中、11月に「アベノミクス解散」と名付けられ、衆議院が解散されました。新たに発足された政権のもと、国民生活安定のため有効な経済政策が実行され、この島牧に光が差す事を期待するところであります。

本村の現状を考える時、危機感を覚え一刻の猶予もならないと、議員一同一丸となり、少子・高齢化、過疎化の中、島牧村の存続、発展を目指し、様々な場面で村民皆様のご意見、ご提言を伺いながら、皆様が心から誇れる村づくり実現に向けて取り組んで参る所存でございます。今後とも、議会活動にご理解、ご支援をお願い致します。

結びに、皆様にとりましてこの一年、ご健康で幸多い年でありますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶と致します。

連続テレビ小説「マッサン」の効果に続き、北海道新幹線の開業まで約1年となり、いよいよ新幹線時代の幕明けを迎え、関係機関が連携しオール後志で取り組んでおり、地域の様々な分野への経済波及効果が期待されている中、島牧にも届くよう努力しなければならないと考えます。

議会においては、特別委員会を設置し、人口問題をはじめとして様々な諸課題を、国において成立した地方創生関連法案を最大に活かし、地域の特性を生かしたビジョンを策定し、島牧村を取り巻く閉塞感を打破しなければと強く思い取り組んでいるところであります。

功労者表彰式

11月4日、村の自治や安全・安心な村づくりなどにご努力とご貢献をいただいた方々の功績をたたえる島牧村功労者表彰式が行われました。

式典では、藤澤村長が受章者へ表彰状と記念品を贈り、「永年にわたり地域社会の向上、防災意識の高揚、住民福祉の振興、さらには人命救助など、その功績深甚なる敬意と感謝を申し上げます」と挨拶。

受章者を代表して坂本敏さんは、「この栄誉を契機といたしまして、住みよい島牧村の発展のため微力ではありますが、さらに一層の努力をいたす所存でございます」と感謝を述べていました。

今年の受章者をご紹介いたします。

・社会功労賞

・善行賞



坂本 敏さん
(永豊町)

- ・地区連絡員として多年にわたる地域活動に貢献
- ・大平海岸沖で発生した遊泳事故の際、迅速かつ的確な救助活動を行った功績

・社会功労賞



福井 穎さん
(豊浜)

- ・消防団員として多年にわたり防災業務に精励し民生の安定に貢献

・公益功労賞



株式会社 吉本組
(岩内町)

- ・福祉振興のために多額の金員を寄附され、福祉の向上に貢献

・社会功労賞

右近 仁一さん (札幌市)

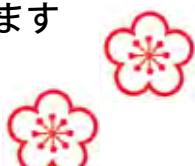
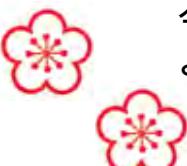
- ・消防団員として多年にわたり防災業務に精励し民生の安定に貢献

※本人の希望により写真の掲載をしておりません。



受章者のみなさまおめでとうございました。

今後とも、本村発展と住民福祉向上のためにご活躍くださいます
ようご祈念申し上げます。



文化の秋を満喫!! 島牧村文化祭・ふるさと演芸会

10月25、26日の二日間にわたり、永豊生活改善センターで「第46回島牧村文化祭」が開催されました。会場には、約530点の村民の真心こもった芸術品が展示され、来場者は一点一点じっくりと作品を鑑賞していました。そのほか、会場では茶道愛好会によるお茶会や将棋大会なども開催され、子どもからお年寄りまでたくさんの村民が楽しめている様子でした。



11月9日、中学校体育館で、「第12回ふるさと演芸会」が開催されました。小中学校、保育所、中田ピアノ教室、中学校教員によるステージアトラクションが行われ、出演者は日ごろの練習の成果を披露し、観客はその発表に魅了されました。



北海道 防災総合訓練



午前 10 時 Jアラートで全村へ緊急地震速報を発令

避難訓練参加者は指定されている避難場所へ避難



午前 11 時 山村広場

救出救助訓練・負傷者搬送訓練



午後 0 時 30 分 小学校体育館

避難所訓練



10月15日、北海道防災総合訓練のモデル市町村として本村で大規模訓練が実施されました。当日の訓練は、午前10時、北海道日本海沖を震源とする大規模な地震が発生し、日本海沿岸南部及び日本海沿岸北部に大津波警報が発表されたという想定。住民、消防、警察、自衛隊、行政機関などが、いつ発生するかわからない災害の事態に備え、協働で訓練を行いました。

強い地震を感じたら、また津波警報・注意報が発令されたらただちに避難しましょう。

- ・津波は地震発生後すぐに襲ってきます。特に強い地震や長い時間の揺れを感じたら、津波警報・注意報の発表を待たずに、海岸や河川から離れて、高台など安全な場所に避難しましょう。
- ・海を見に行ったり、漁船などを確認しに行くことは大変危険です。絶対にやめましょう。
- ・避難の際のポイントは「より遠く」ではなく「近くで高いところ」へ逃げることです。
- ・津波は河川を遡上します。川沿いからも避難をしてください。



除排雪作業に ご協力を

本格的な降雪の時期です。除排雪作業をスムーズに行うために、皆さんのご協力をお願いします。

・路上駐車はやめましょう

・車道に雪を出してはいけません

・道道の除雪、夜間はしていません

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。狭い道路などでは交通事故の原因にもなり、非常に危険です。また、作業が遅れで結果的にみなさんに迷惑がかかります。

●除雪作業は十分注意して行っていますが、除雪車に出会ったときは安全な距離を保ち、絶対に近寄らないでください。特に、子どもを近づけないようにしましょう。

●低い塀や樹木などは雪に埋もれて見えませんので、赤布など目立つ印をつけましょう。

●除雪後に残る玄関先の雪は、再び車道に出さないでください。交通障害となりますので各自で処理してください。

●「島牧美利河線」島牧村字泊451-1ゲートから島牧村字泊国有林3230林班は冬季期間通行止めとなります。

水道凍結にご注意！！

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりする凍結事故が増加します。

気象状況に注意し、外出の時や寝る前には水道の水抜きを忘れずに行いましょう。

水抜きの仕方

1、蛇口を開いて水を出し、元栓を閉めます。

2、蛇口は朝まで開いたままの状態にします。

(水道管が凍って出ない時は、蛇口から床面まで雑巾などを巻き熱湯をかけ、15分位放置しておくと水が出ます。

いくら熱湯をかけても水が出ない場合は、蛇口を無理に回したりせず、施設課水道係へ連絡してください。

除雪機の事故防止

毎年冬になると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

●雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ・プロア）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう

●発進する時は転倒したり、挟まれないように、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。

●除雪作業中は、除雪機のまわりへ絶対に人を近づけないようにし、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。

5年生 脱穀体験

11月28日、小学5年生が村内で収穫されたお米の脱穀体験を行いました。

児童は、お米に詳しい波多野さんと吉沢さんの指導の下、明治時代から昭和時代の初期頃まで使われていたという農具を利用し、初めての脱穀体験に興味津々で作業を行っていました。

波多野さんは、「今の技術の進歩はすごいと言われているが、その進歩があるのは昔の技術があるから。子ども達には『原点』というものを知って欲しいのです」と話していました。

また、後日児童は指導をしてくれたお二人を調理実習に招待し、手作りのご飯を振舞いました。



ご長寿万歳

この度、宮本信一さん（字栄磯 大正15年10月11日生）、高島栄蔵さん（字千走 大正15年10月27日生）、西出ミヤさん（字泊 大正15年11月9日生）、天満定子さん（字富浦 大正15年12月11日生）、4人の方が米寿(88歳)を迎えるされました。おめでとうございます。

お祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。これからも健康に留意され、趣味を楽しみながら元気にお過ごし下さい。



宮本 信一 さん



西出 ミヤ さん

*高島栄蔵さんは、平成27年12月11日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。

天満定子さんは希望により写真の掲載はしていません。

ふるさと教室

10月10日、小学6年生のふるさと教室が島牧ウインドファームで行われ、約1時間風力発電について学習しました。

風車の中で、株式会社宮坂電気の職員から風力発電について説明を聞き、児童は風車の大きさや仕組を聞いてとても驚いていました。

また、質問の時間では、「風車を作るのにどのくらいのお金がかかるのか」、「世界で一番大きな風車はどこにあるのか」等と、児童全員が質問をし、風力発電に大変興味を持っている様子でした。



地域を知ろう展

10月26日、漁村センターで「地域を知ろう展」が開催されました。

この催しは、昔の島牧・寿都の写真やポスターなどの懐かしい品を展示し、来場者に昔ばなしをしながらくつろいでもらおうと「島牧で楽しむ会」が企画した催しです。

会場に訪れていた浜谷武さんは、自身が15歳の時に志願兵として軍学校へ行った時の話や、昭和30年代の島牧での思い出など、写真を眺めながら懐かしそうに話していました。



保育所発表会



小学校学芸会



中学校学校祭



むらづくり懇談会各地区で開催

村民の皆様との、「協働の支え合い」による村づくりを推進するため、今年も「むらづくり懇談会」が各地区9ヵ所の会館で開催されました。

まず、藤澤村長より参加者の皆様へ、国が発表した日本海における大規模地震が発生した際の最大津波高の状況と、日本創生会議が発表した人口減少問題などの説明を行いました。

また、その後の意見交換では、参加者から津波が発生した際の避難対策や、公共施設などの整備に関するご意見を多数いただきました。

村では、頂いた貴重なご意見をもとに、より安全で安心できる住みよいむらづくりを皆様とともに進めてまいります。引き続きご協力よろしくお願いします。



△豊浜地区 むらづくり懇談会

コープさっぽろ 高齢者見守り協定締結

11月6日、役場村長室で、村と生活協同組合コープさっぽろが「高齢者見守り協定」を締結した。

この協定は、コープさっぽろの宅配システム登録者宅への訪問により、訪問先で異変等を発見した場合、村へ速やかに連絡、通報を行うといった協定内容です。

協定書を受け取った藤澤村長は、「村の高齢化率が上昇を続けている中、高齢者の孤独死を防止するにあたって、とても心強い協定を結んでいただいた。大変感謝しています。」と話していました。



△締結を交わす
藤澤村長とコープさっぽろ中島専務理事

公共施設に AED を設置

村の公共施設3ヵ所（本目おあしす、豊浜会館、永豊生活改善センター）にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。

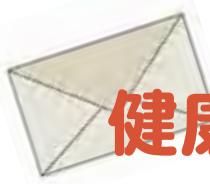
AEDは、心臓に対して、電気ショックを与え、心臓の動きを正常に取り戻すための医療機器です。

AEDはコンピュータによって自動的に心室細動かどうかを解析し、電気ショックが必要かどうかを判断します。操作方法は音声メッセージにて指示してくれますので、簡単に操作することができます。

万が一、誰かが突然倒れた場合には、AEDを使用して救命に役立てましょう。



△村職員 AED 講習会



健康通信

飲酒とこころの健康

1. 多量飲酒は依存症のリスクを高めます

脳のアルコールに対する感度が鈍り、たくさん飲まないと酔うことができなくなっている状態です。肝臓や脳など全身の健康に影響を及ぼし、アルコール依存症になる危険もあります。

2. お酒はうつ状態に拍車をかけてしまいます

お酒はストレスなどからくる不安、ゆううつな気持ちを和らげますが、これは一時的なもので酔いかさめた後は前より気持ちの落ち込みが悪化します。酔いは思考の幅を狭め、自暴自棄な結論を導き出しやすくさせることから、悩みを紛らわすために飲酒をするのは危険です。

3. 飲酒は眠りをさまたげ、不眠をまねきます

寝る前のお酒は、寝つきは良くしますが、眠りは浅くなり、不眠を引き起こし、気分が落ち込む原因にもなります。

多量飲酒 + うつ + 不眠 = 「自殺」をまねく負のスパイラル

アルコール依存症とうつ病は関係が深く、高い頻度で併発することがわかっています。

自分でチェック！

- 自分の飲酒を減らさなければならぬと感じたことがある
- 周囲の人に自分の飲酒について批判されて困ったことがある
- 自分の飲酒についてよくないと感じたり、罪悪感をもったことがある
- 朝酒や迎え酒を飲んだことがある

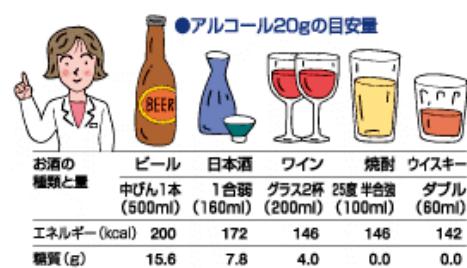
2項目以上あてはまるときには、たとえきちんと仕事ができていっても、健康診断で正常だといわれていたとしても、あなたのアルコールの飲み方には問題があります。専門医に相談されることをおすすめします。

アルコール依存症が疑われたら・・・

本人の力だけでは回復が非常に難しく、専門家の支援が必要です。専門医を受診しましょう。

アルコール依存症にならないために・・・

- 適量飲酒を心がけましょう。
- 週に2日は休肝日をつくり、肝臓を休ませましょう。
- 飲むときには何か食べたり、薄めて飲んだりするなどの工夫をしましょう。
- 時間をかけてゆっくりと飲みましょう。



※未成年者は特にお酒の影響を受けやすいので飲酒が禁止されています

未成年の飲酒は、体（脳・骨・肝臓）への影響、こころ（学習意欲・心の成長・性格変化）への影響、社会性（事故や事件・学校生活の問題・非行問題につながりやすい）への影響のほか、アルコール依存症になりやすくなります。

平成 26 年度小・中学生美術展審査結果発表

小学生の部		中学生の部	
島牧村長賞	6年 三好 那恵	島牧村長賞	2年 宮本 慎也
島牧村教育委員会委員長賞	3年 石井 翔	島牧村教育委員会委員長賞	1年 花田 雄太
島牧村教育委員会教育長賞	5年 小原 陽夏	島牧村教育委員会教育長賞	1年 濱野みづき
島牧村校長会会長賞	2年 木村 愛菜	島牧村校長会会長賞	1年 中田 恵水
金 賞	3年 安部 翼	金 賞	3年 藤井廉太郎
金 賞	6年 永井 裕太	銀 賞	3年 河崎 結奈
銀 賞	2年 境 桃那	銅 賞	2年 白杵 佑也
銀 賞	5年 石井 彩水		
銅 賞	1年 本庄 茄稚		
銅 賞	4年 浜野 瑠々		

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会とは？

固定資産台帳に登録された評価に関する不服（審査の申し出事項）を審査する村の付属機関で、委員は地方税法及び島牧村条例に基づき、村議会の同意を得て選任されます。

島牧村は、下記の3名の方で委員会が構成されています。

役 職	氏 名	地区名
委員長	内藤 究	字歌島
委員	中田 緑朗	字永豊町
委員	池田 純二	字泊

評価額に不服があるときは・・・

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。審査の申し出ができる期間は、納税通知書を受け取った日から起算して60日以内です。

なお、審査申出は評価替年度（基準年度）のみ行えます。評価替えではない年については、前年度に評価された家屋、評価の見直しを行った土地のみ対象ですのでご注意ください。

成人式のご案内

日時 1月11日 午後1時

場所 ふれあい交流センター「おあしづ」

成人式を迎える対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた方々です。（敬称略）

(歌 島)	山田 沙姫
(本 目)	石崎 裕一
	齋藤 翔午
	瀬戸川 慶子
(永 豊)	南保 克斗
(泊)	渡辺 大樹
	花田 涼
	小山 和也
(元 町)	下山 敦也
(原 歌)	高山 京志郎

平成27年1月より 70歳未満の方の自己負担限度額が一部変更されます

これまで、70歳未満の方が限度額適用認定証を提示し、医療機関等を受診した際に算定される自己負担限度額は、所得に応じて3段階の区分でしたが、平成27年1月診療分より5段階に変更されます。

限度額適用認定証は、島牧村役場住民課保険係にて取得することができます。

○平成26年12月診療分まで

区分	総所得金額	3回目まで	4回目以降
A 上位所得者	600万円を超える	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
B 一般	600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
C 低所得者	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



○平成27年1月診療分から

区分	総所得金額	3回目まで	4回目以降
ア 上位所得者	901万円を超える	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
	600万円を超える 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ 一般	210万円を超える 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
オ 低所得者	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ 「医療費」とは、保険適用される診療内容の10割分の額となります。

※ 4回目以降とは、高額療養費の該当が12ヶ月以内に3回以上となったときの4回目からの限度額となります。

※ 国民健康保険税を滞納している場合は、限度額認定証の交付ができない場合があります。

○70歳以上の方は、次のとおりとなっております。

区分	限度額(月額) 個 人・外 来	世 帯・入 院
一 般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 1% 44,400円(4回目以降)

※70歳以上と70歳未満の合算による高額療養費は、70歳未満の限度額が適用されます。

後志広域連合国民健康保険課



10月
道外 奥村 國彦 様
14日
金1万円

島牧村ふるさと納税制度
により、指定寄付をいたしました。
寄付の趣旨に沿つて有効
に活用させていただきます。

島牧村ふるさと納税制度
により、島牧開発
株式会社様より、島牧村地
域福祉基金として、金20万
円のご寄附をいただきました。

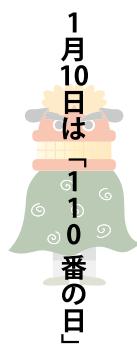
寄附の意思に添うよう社
会福祉充実のために有効活
用させていただきます。

去る11月7日、島牧開発
株式会社様より、島牧村地
域福祉基金として、金20万
円のご寄附をいただきました。

善意に感謝します

村からの お知らせ

広報活動についてのご意見は
企画係までお寄せください。
(電話 75-6212)



110番は、緊急の事件・
事故などを、いち早く警察に
通報するための緊急電話です。

110番にてた警察官が、
事件・事故の内容について必
要なことを質問しますので、
慌てず落ち着いて答えて下さ
い。

また、携帯電話で110
番をする場合、車で移動しな
がらの通報や歩きながらの通
報は、通話が途切れることが
ありますので、停止してから
通報してください。

なお、遺失物・拾得物の届
出や諸願手続きに関する照会
は、寿都警察署又は最寄の駐
在所へ、相談や警察業務に関
するご意見、ご要望は短縮ダ
イヤル「#9110」警察

相談専用電話をご利用下さ
い。

島牧村ふるさと納税制度
により、指定寄付をいたしました。
寄付の趣旨に沿つて有効
に活用させていただきます。

しりべし弁護士相談センター
開設のお知らせ

11月
札幌市 宮川しおり 様
25日
金1万円

12月
東京都 牧野 武志 様
1日
金1万円

1月
7日、14日、21日、
28日、
2月
4日、11日、18日、
25日
毎週水曜日、相談無料。

▽事前予約制。

▽予約受付時間

平日午前10時～午後4時

▽住所 岩内町高台84-3
(佐藤精肉店となり)

FAX 0135-62-8373
電話 0135-62-8383

海岸区域への不法放置は
止めましょう！

今年の冬も 節電にご協力願います。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火)

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く

平日 8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増え
る夕方以降（16時～21時）の時間帯の節
電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定
着節電量の水準（2010年度最大電力費▲
4.7%）を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準に
あるため、上記以外の時間帯についても、可
能な範囲での節電をお願いします。

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使
いの電気製品について節電のご協力をお願
いします。また、外出の際には待機電力等の削減も
お願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの
電力を消費しており、照明、冷蔵庫、テレビで
4割以上を占めています。外出中の場合でも、
冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平
均で約250Wの電力を消費しています。

節電時にご注意いただきたいこと

- 暖房の控え過ぎにご注意いただき、体調管理
には十分気を付けるとともに、それぞれのご
事情に応じ、生活に支障のない範囲でご協力
をお願いします。





海岸区域への不法放置は絶対にしないでください。

られます。

問い合わせ先
後志総合振興局小樽建設管理部
部蘭越出張所
電話 0136-57-5125

林業退職金共済事業本部からのお知らせ

林業の仕事をしていたこと
がありませんか？

林退共制度に入れていた
が、退職金をまだ受け取つて
いない方を探しています。
以前、林業の仕事をしてい
たが、ご自身が林退共へ加入
していたか分からない方につ
いてもお調べいたします。



独立行政法人勤労者退職金共
済機構・林業退職金共済事業
本部 電話 03-6731-2887

また、罹災された共済契約
者及び被共済者の皆様に対
し、各種手続（共済手帳の紛
失、退職金の請求等）の必要
が生じた場合はできる限り
の範囲において速やかに対応
したいと考えておりますの
で、最寄の支部又は本部へお
問い合わせ、ご相談下さいま
すようお願いいたします。

0125-52-9177
F ax 0125-52-2774
電話 砂川市焼山60番地

年金の窓口

～新成人の皆さんへ～ 20歳になつたら国民年金



国民年金は、年をとった時やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得がないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、役場住民課（75-6213）または小樽年金事務所（0134-23-4236）までお願いします。

村の日誌

10月16日～12月15日

- | | |
|-----|---|
| 10月 | 17日 むらづくり懇談会（永豊地区）
18日 保育所発表会
21日 むらづくり懇談会（元町地区）
22日 むらづくり懇談会（原歌地区）
23日 むらづくり懇談会（植車地区）
25日 島牧村文化祭
26日 " |
| | 30日 むらづくり懇談会
(第一栄浜地区) |
| 11月 | 4日 島牧村功労者表彰式
5日 むらづくり懇談会（豊栄地区）
6日 コープさっぽろ
地域見守り協定締結式
7日 むらづくり懇談会（江ノ島地区）
9日 小学校学芸会
15日 ふるさと演芸会 |
| 12月 | 11日 第4回村議会定例会
14日 南後志少年柔道大会兼
社明運動少年柔道大会 |

ふるさとスケッチ

保育所もちつき



のうごき

(10月16日～12月15日掲載申出分・敬称略)

■たんじょう

26.11.4 福井 瑞海 豊浜
(福井隆広・由姫のお子さん)

■おくやみ

26.10.17 東城 タツ (92歳) ⋯ 黒松内町
26.10.18 石岡 慶三 (94歳) ⋯ 元町
26.11.4 泉 市雄 (87歳) ⋯ 原歌
26.11.13 佐々木靜馬 (77歳) ⋯ 泊
26.12.1 御所野 満 (51歳) ⋯ 豊平
26.12.11 高島 栄蔵 (88歳) ⋯ 千走

■人口及び世帯数(26年11月30日現在)

1,636人(前月比△5人)
男: 799人(前月比△3人)
女: 837人(前月比△2人)
873戸(前月比 3戸)

わが家の お殿様



むらかみ れんゆう
村上 蓮佑くん

(平成21年8月5日生)
字元町／村上大玄・春香さんのお子さん



8月で5歳になりました。

将来は、キャンピングカーに乗ってパパとママと龍生(弟)と4人で旅をしたいと蓮佑。

20年後、キャンピングカーに乗った蓮佑は変わらず「パパとママと一緒に」って言ってくれるかな。

どんな大人になるのか、そして、一緒に旅する未来をパパもママも楽しみにしています。

俳句

島牧荒磯吟社

引越の荷に埋れ寝る暮れの秋
初冬や越す友想う別離の手
秋晴れに旅立つ夫婦意氣軒昂
晚秋の別離の宴忘れど
秋空や嘶き残し駒が行く

白石
一男

北島
通晴

渡辺
子工

白石
眞子

長谷川みつゑ

運 転 免 許	更新時講習 寿都町文化センター	一般・違反講習 1月13日(火) 2月17日(火) 一般者 13:00～14:00 違反者 14:15～16:15
	高齢者講習 (70歳以上・事前予約制) ※木曜日開講	優良・初回講習 1月16日(金) 2月20日(金) 優良者 13:00～13:30 初回更新者 14:00～16:00
	岩内自動車学校 0135-62-1328 1月22日	